

川崎市公告第543号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年 2月19日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市市民ミュージアム収蔵品に係る動産総合保険業務

(2) 履行場所

川崎市が指定する倉庫

(3) 履行期限

令和8年4月1日から令和9年4月1日まで

(4) 概要

保険対象の動産について生じた損害に対して保険金の支払いを行うための保険契約を締結する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「保険業」種目「保険業」で登録されている者。

3 仕様書及び競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0021 川崎市麻生区上麻生6-15-2

市民文化局川崎市市民ミュージアム 収蔵品修復調整担当

電話：044-712-2800（直通）

E-mail：25museum@city.kawasaki.jp

また、一般競争入札参加資格確認申請書等の入札関係書類は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 配布及び提出期間

令和8年2月19日(木)から令和8年2月27日(金)まで(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出方法

持参により提出

(4) 提出物

競争入札参加申込書

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出し、上記2(1)～(3)の条件を満たした者には、次により競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付方法及び場所

電子メールにて送付。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ電子メールアドレスを登録していない場合は上記3(1)の場所で交付。

(2) 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付予定日

令和8年3月4日(水)

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和8年3月4日(水)から令和8年3月11日(水)午後5時まで(持参の場合は土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を持参又はメールにてご提出下さい。

また、メールで質問書を提出する場合は、通信状況等により質問書を受信できなかった場合については回答することができませんので、必ず質問書を送信した旨を上記担当まで御連絡ください。

なお、電話等による仕様の問合せには一切応じません。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認められた者からの質問に対する回答は、令和8年3月13日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認められた全者宛てに電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和8年3月19日(木) 10時00分

提出場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 復元棟1階102会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

契約書に代えて保険証券等によるものとします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 支払条件

金銭会計規則第100条第1号による前金払とします。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。